



釜石市告示第96号

平成30年6月11日に執行する釜石都市計画片岸地区被災市街地復興土地地区画整理審議会委員選挙について、土地地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第1項の規定により選挙人名簿を次のとおり公衆の縦覧に供するので、同条第2項において準用する第3条の規定により公告する。

平成30年4月2日

釜石市長 野田 武則

1 縦覧期間

平成30年4月13日から平成30年4月26日まで

2 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

3 縦覧場所

(1)釜石市只越町三丁目9番13号

釜石市復興推進本部都市整備推進室

(市役所第5庁舎1階)

(2)釜石市鶴住居町第10地割30-1

UR都市機構 岩手震災復興支援本部 釜石復興支援事務所

担当部署：復興推進本部 都市整備推進室



釜石市告示第97号

平成30年6月11日に執行する釜石都市計画鶴住居地区被災市街地復興土地地区画整理審議会委員選挙について、土地地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第1項の規定により選挙人名簿を次のとおり公衆の縦覧に供するので、同条第2項において準用する第3条の規定により公告する。

平成30年4月2日

釜石市長 野田 武則

1 縦覧期間

平成30年4月13日から平成30年4月26日まで

2 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

3 縦覧場所

(1)釜石市只越町三丁目9番13号

釜石市復興推進本部都市整備推進室

（市役所第5庁舎1階）

(2)釜石市鶴住居町第10地割30-1

UR都市機構 岩手震災復興支援本部 釜石復興支援事務所

担当部署：復興推進本部 都市整備推進室



釜石市告示第98号

平成30年6月11日に執行する釜石都市計画嬉石松原地区被災市街地復興土地区画整理審議会委員選挙について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第1項の規定により選挙人名簿を次のとおり公衆の縦覧に供するので、同条第2項において準用する第3条の規定により公告する。

平成30年4月2日

釜石市長 野田 武則

1 縦覧期間

平成30年4月13日から平成30年4月26日まで

2 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

3 縦覧場所

釜石市只越町三丁目9番13号

釜石市復興推進本部都市整備推進室

（市役所第5庁舎1階）

担当部署：復興推進本部 都市整備推進室



釜石市告示第99号

平成30年6月11日に執行する釜石都市計画平田地区被災市街地復興土地区画整理審議会委員選挙について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第1項の規定により選挙人名簿を次のとおり公衆の縦覧に供するので、同条第2項において準用する第3条の規定により公告する。

平成30年4月2日

釜石市長 野田 武則

1 縦覧期間

平成30年4月13日から平成30年4月26日まで

2 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

3 縦覧場所

釜石市只越町三丁目9番13号

釜石市復興推進本部都市整備推進室

（市役所第5庁舎1階）

担当部署：復興推進本部 都市整備推進室